香春町水道事業経営戦略

令和3年3月

香春町住宅水道課

別添１－1

香春町水道事業経営戦略

団　体　名　：　福岡県香春町

事　業　名　：　水道事業

策　定　日　：　令和　3　年　3　月

計画期間　：　令和　3　年度　～　令和　12　年度

１．事業概要

（１）　事業の現況

①　給　水

供用開始年月日	昭和３１年３月	計画給水人口	10,660	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適	現在給水人口	9,526	人
		有収水量密度	0.833	千㎥／ha

②　施　設

水源	☑表流水，□ダム，☑伏流水，☑地下水，☑受水，□その他　（複数選択可）				
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	135	千m
	配水池設置数	3			
施設能力	3,630	㎥／日	施設利用率	80.69	%

③　料　金

料金体系の概要・考え方	香春町の水道料金は使用水量の多寡に関わりなく負担する基本料金と使用水量に応じて負担する従量料金の二部料金制となっています。現行料金は平成22年4月１日より適用していますが、10m3あたりの水道料金は福岡県筑豊地区広域圏の14団体中、4番目に高い水準です。なお、料金設定にあたって資産維持費は計上しておりません。
料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）	平成22年4月1日

④　組　織

現在の住宅水道課では、水道事業と町営住宅の管理を所管している複合型の組織であり、住宅水道課長を1名、課長補佐を１名配置。水道ラインの担当係として工務係に係長１名、職員１名、臨時職６名の計８名、業務係に係長１名、職員１名とし、全体で１２名の配置としている。

＜組織体制＞

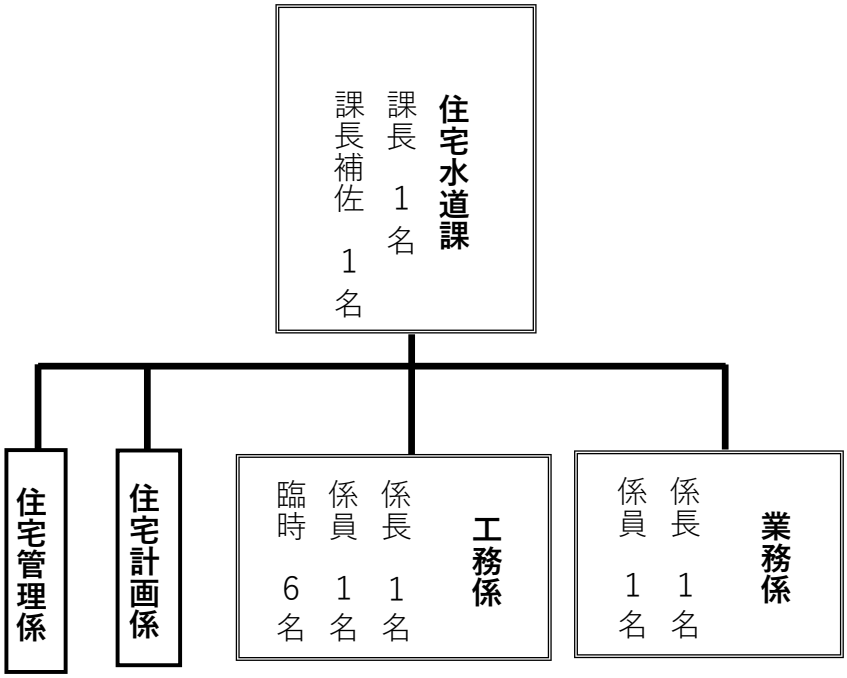

＜職員数・職種・年齢構成等＞

年齢構成	課長	工務係	業務係	合計
61歳～				人
51～60歳	1 人	1 人		2 人
41～50歳		1 人	1 人	2 人
31～40歳		1 人	1 人	2 人
～30歳				人
合計	1 人	3 人	2 人	6 人

*臨時職員を除く

（２） これまでの主な経営健全化の取組

香春町では水道係と住宅係を業務統合し、住宅水道課として組織のスリム化を図っています。令和２年度末には集金業務を廃止し、出納業務については、窓口と口座振替とし業務の軽減を図りました。
水道事業の広域化の推進として隣接する北九州市との連絡管の整備や技術協力協定の締結を行っています。現在も北九州市が主催する広域セミナーを通じて、広域連携を推進することとしています。

（３） 経営比較分析表等を活用した現状分析

決算状況調査をもとに経営指標を算出し、１．経営の健全性・効率性、２．老朽化の状況について、経年比較と類似団体比較による経営分析を行いました。
平成２９年度までに実施した配水池増設工事による事業費の支出により一時的に経営が悪化しましたが、徐々にではありますが改善されつつあります。施設の老朽化については、法定耐用年数を超えた施設もあり、今後、大幅に増加することが見込まれています。また、有収率も管路更新率の低下に伴い低下傾向となっており、施設更新や有収率向上対策等の取り組みが必要となっています。

２．将来の事業環境

（１） 給水人口の予測

香春町人口ビジョンに基づき将来人口の推計を行いました。
香春町では「第４次香春町総合計画」及び「香春町まち、ひと、しごと創生総合戦略」に積極的に取り組み「雇用の創出」、「外部人材の呼び込み」、「子育て支援」、「産業振興」等の対策を進めるなか、「人口減少対策」を講じていますが、急速な少子高齢化の進展により減少傾向が続いています。

給水人口については、給水普及率の増により若干の増を見込むことはできますが、行政人口と同様に減少していくことが見込まれます。現状、令和元年度の給水人口９，５２６人は令和１２年度には８，９００人まで減少していくことが見込まれます。

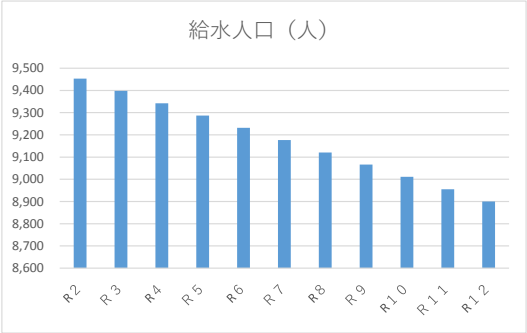

（２） 水需要の予測

「第２期　香春町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において具体的な施策として、「地域産業の振興」、「観光産業への転換」、「新規進出・創業支援の推進」、「住環境の整備」、「新たな教育環境の整備」など香春町の今後の取り組みによっては、水需要の増加要因はありますが、給水人口の減少や節水機器の普及など、減少傾向が続いていくと見込まれます。

Ｒ元年度	Ｒ１２年度
８７４,６７２m3/年→	８４４,６１０m3/年

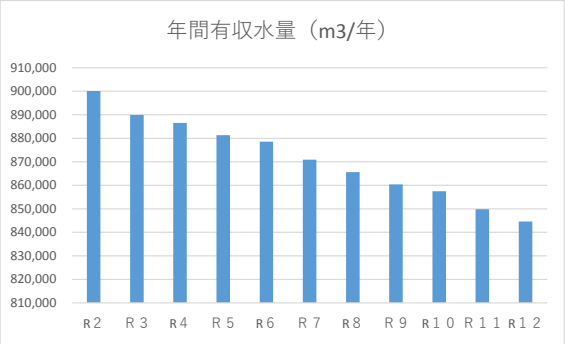

（３） 料金収入の見通し

令和２年度の料金収入見込みは１８９，９９３千円、令和元年度に比較して５，１０４千円の増となる見込みですが、有収水量の減少に伴い料金収入も減少傾向が続くと見込んでいます。

令和元年度		令和１２年度
１８４,８８９千円	→	１７８,２１３千円

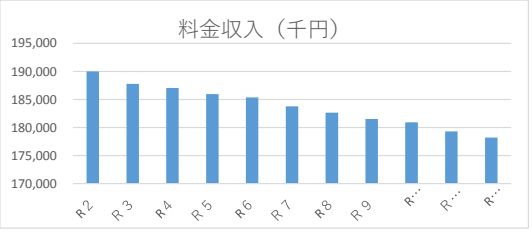

（４） 施設の見通し

昭和３１年３月、炭鉱水道として給水を開始しましたが、当時の施設は更新を終えており、現在では昭和５１年当時の高度経済期に建設した施設の更新が控えています。施設更新にあたっては、令和２年度に策定したアセット・マネジメントにより、今後、１０年間の更新需要を平準化し、かつ、施設の適正管理により施設の長寿命化を図り、年間の事業規模を決定していきます。

（５） 組織の見通し

水道事業では現在１２人で業務をおこなっています。水道事業の運営にあたっては、現在の組織体制を維持し、人材の確保、や技術の継承を進めていくことが重要と考えています。香春町水道の技術の継承を図るためにも一定の職員数を確保しておくことが不可欠であります。
今後の円滑な事業運営を図るためにも、広域連携による技術協力や民間活力の積極的な活用も検討していくことが重要と考えています。

３．経営の基本方針

香春町水道事業は、昭和31年３月に給水を開始し、既に６０年以上が経過しており、
施設の老朽化など様々な課題を有していますが、次のとおり経営の基本方針を踏まえて、
更なる安心・安全な給水の確保に努めていきます。

①施設の適切な維持管理体制の充実
②施設の長寿命化及び計画的な更新事業の推進
③地震等災害対策などの危機管理対策の充実

その一方で給水人口や給水収益は非常に厳しい状況にあることから、より一層効率的・効果的な経営を行う必要があります。

①有収率向上対策の検討・実施
②料金の見直し検討
③国庫補助金の活用検討

４．投資・財政計画（収支計画）

（１）　投資・財政計画（収支計画）　：　別　紙　の　と　お　り

（２）　投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①　収支計画のうち投資についての説明

目　　標	安心で安全な水道水の安定供給を確保するため、計画的な更新を行います。周辺事業体との連携強化などを進め、地震等、災害対策の充実に努めます。

令和2年度香春町水道事業アセット・マネジメントを基本に事業を実施していきます。老朽施設の早期解消を図るためにも、経営に影響のない範囲で事業の前倒しを検討します。

・管路の更新・耐震化
①基幹管路　１８１，８５７千円
②配水支管　２２０，８０５千円
計　　４０２，６６２千円　年間４０，２６６千円

・施設構造物
①電気　　２９，０５８千円
②機械　　１７，４３７千円
計　　４６，４９５千円　年間４，６４９千円

原水・浄水施設・配水管ともに経年化が進んでいます。より適正な管理のもと計画期間内の更新工事については、有効性や費用対効果を検証して優先度を立て更新事業を進めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	水道事業の健全な運営を行うために財政計画を策定し、財源の確保に努めます。 有収率を向上させることによって、浄化費用、修繕費等、経常経費の削減につとめます。また、企業債残高を踏まえ、計画的な企業債の借り入れを行います。

１．収益的収入

主な収益としては、営業収益の給水収益、営業外収益の一般会計からの繰入金及び長期前受金戻入となっています。給水収益については、未収金対策として債権管理の徹底などを図り、着実な収入確保に努めます。

なお、料金収入については、計画給水人口に1人１日平均使用水量250ℓ/日を乗じて年間有収水量を算出し、これに平均供給単価211円/m3を乗じて算出しています。

２．資本的収入

今後の更新事業については、アセット・マネジメントを基本として、経営状況を踏まえ事業を推進していきます。更新事業の財源は、企業債残高が令和元年度末で約５億９千万円であり、企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均と比較しても、約６割程度であることから、財源として企業債を有効に活用していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

①令和４年度以降の職員給与費については、現状の職員数を維持することとし、令和２年度決算見込額の人件費を延長しています。なお、計画的な更新事業の実施に伴い令和４年度から収益的支出のみに計上していた人件費の内、建設改良工事に占める人件費を資本的支出に計上しています。

②令和４年度以降の動力費については、令和２年度の決算見込みから１m3当たりのコストを算定し、各年度の推計有収率を乗じて算定しています。

③令和４年度以降の修繕費については、平成２６年度から令和2年度決算見込みまでの７年間の平均値を延長しています。

④令和４年度以降の減価償却費は既往の減価償却費予定額（昭和４３年度～令和２年度実施事業）に令和３年度から令和１２年度までに実施予定の事業に対する各年度の減価償却費を加えて算出しています。

⑤令和４年度以降の支払利息は既往の各年度の予定額に令和３年度から令和１２年度までに実施予定の事業で発生する支払利息を加算して算出しています。

⑥令和４年度以降の企業債償還金は既往の各年度の償還予定額に令和３年度から令和１２年度までに実施予定の事業で発生する元金償還額を加算して算出しています。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広　　域　　化	北九州市上下水道局が毎年開催している広域セミナーに参加し、 具体的な広域化の取り組みについて検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI 等の導入等）	先進事例等の調査・情報収集を図りながら、 広域化の取り組みに併せて検討を進めていきます。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	令和２年に策定したアセット・マネジメント（更新計画）を基本として事業を推進していきます。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	①将来需要を踏まえ施設の更新に併せてダウンサイジングを検討していきます。 ②将来需要や北九州市からの用水供給量を踏まえ、 適正な浄水場規模を検討していきます。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	
そ　の　他　の　取　組	有収率向上対策に努めて経費の削減を図っていきます。

② 財源についての検討状況等

料　　金	①未収金対策として債権管理を徹底し料金回収率の向上を図ります。 ②有収率向上対策により有収率を向上し経費の削減を図ります。
企　業　債	企業債残高対給水収益比率が類似団体平均の６割程度にとどまっていることを踏まえ、更新事業費と元金償還額の見込みを照らし合わせて、借入額を増額していきます。
繰　入　金	一般会計からの繰入金については国の繰出し基準に基づき繰り入れていきます。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組	該当ありません。
そ の 他 の 取 組	該当ありません。

③投資以外の経費についての検討状況等

委　託　料	事業規模が小さいことから委託化することで経費の増加を招く傾向にありますが、今後も業務の効率化と組織体制の両面から民間への委託を検討していきます。
修　繕　費	令和4年度よりアセット・マネジメントを基本に管路更新を進めていきます。経営に影響のない範囲で事業の前倒しを検討します。
動　力　費	有収率向上対策を推進することにより動力費の削減が見込まれます。
職 員 給 与 費	現状の職員定数を維持していく考えであり職員給与費の削減は見込んでいません。
そ の 他 の 取 組	該当ありません。

５．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今後１０年間は経営戦略に沿って事業を運営していきます。 進捗管理はＰＤＣＡサイクルに沿って、継続的に行っていきます。 大幅な計画変更があれば、経営戦略の改定等を含めその都度見直しを行います。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

香春町　投資･財政計画

Case4

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度 令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	186,439	194,247	188,877	188,747	187,646	187,051	185,443	184,322	183,221	182,614	180,998	179,897
(1) 料金収入	184,889	189,994	187,774	187,063	185,962	185,367	183,759	182,638	181,537	180,930	179,314	178,213
(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	1,550	4,253	1,103	1,684	1,684	1,684	1,684	1,684	1,684	1,684	1,684	1,684
2．営業外収益	15,500	18,597	14,282	14,650	14,774	13,909	13,867	13,867	13,867	13,867	13,867	13,768
(1) 補助金	1,500	4,782	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
他会計補助金	1,500	4,782	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長期前受金戻入	13,770	13,456	12,601	12,467	12,591	11,726	11,684	11,684	11,684	11,684	11,684	11,585
(3) その他	230	359	181	683	683	683	683	683	683	683	683	683
収入計 (C)	201,939	212,844	203,159	203,397	202,420	200,960	199,310	198,189	197,088	196,481	194,865	193,665
収益的支出 1．営業費用	202,349	206,444	194,746	177,744	176,821	174,981	174,530	174,424	174,197	173,374	172,507	172,232
(1) 職員給与費	41,278	43,344	43,302	29,869	29,869	29,869	29,869	29,869	29,869	29,869	29,869	29,869
基本給	14,421	14,826	14,274	11,405	11,405	11,405	11,405	11,405	11,405	11,405	11,405	11,405
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	26,857	28,518	29,028	18,464	18,464	18,464	18,464	18,464	18,464	18,464	18,464	18,464
(2) 経費	93,054	100,489	88,461	86,691	86,465	86,341	86,009	85,779	85,550	85,426	85,092	84,865
動力費	12,730	12,149	12,207	11,966	11,895	11,857	11,754	11,683	11,612	11,573	11,470	11,400
修繕費	9,080	10,893	12,111	10,154	10,154	10,154	10,154	10,154	10,154	10,154	10,154	10,154
材料費	1,479	1,698	1,651	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230
その他	69,765	75,749	62,492	63,341	63,186	63,100	62,871	62,712	62,554	62,469	62,238	62,081
(3) 減価償却費	68,017	62,611	62,983	61,184	60,487	58,771	58,652	58,776	58,778	58,079	57,546	57,498
2．営業外費用	9,969	9,705	9,280	8,220	7,743	7,331	6,927	6,563	6,222	5,908	5,589	5,267
(1) 支払利息	9,205	8,207	7,235	6,722	6,245	5,833	5,429	5,065	4,724	4,410	4,091	3,769
(2) その他	764	1,498	2,045	1,498	1,498	1,498	1,498	1,498	1,498	1,498	1,498	1,498
支出計 (D)	212,318	216,149	204,026	185,964	184,564	182,312	181,457	180,987	180,419	179,282	178,096	177,499
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 10,379	△ 3,305	△ 867	17,433	17,856	18,648	17,853	17,202	16,669	17,199	16,769	16,166
特別利益 (F)	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)	0	63	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F)-(G) (H)	0	△ 53	△ 91	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	△ 10,379	△ 3,358	△ 958	17,433	17,856	18,648	17,853	17,202	16,669	17,199	16,769	16,166
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	588,288	577,976	556,171	562,365	568,779	575,379	581,383	586,533	590,947	595,286	599,390	602,702
流動資産 (J)	357,400	314,746	325,812	350,893	352,835	354,265	355,981	357,192	358,158	357,614	355,035	350,156
うち未収金	42,840	41,052	39,322	37,691	36,060	34,429	32,798	31,167	29,536	27,905	26,274	24,643
流動負債 (K)	30,234	34,508	36,462	34,476	34,846	33,682	33,550	33,195	34,295	34,997	36,357	37,732
うち建設改良費分	30,221	32,058	31,732	32,564	32,914	31,814	31,690	31,354	32,393	33,056	34,341	36,651
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金	0	2,428	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累積欠損金比率 （ (I) / ((A)-(B)) ×100 ）												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	186,439	194,247	188,877	188,747	187,646	187,051	185,443	184,322	183,221	182,614	180,998	179,897
地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) ×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

香春町　投資・財政計画

Case4

区分 ＼ 年度			前々年度（決算）	前年度〔決算見込〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収入	資本的収入	1．企業債	0	0	38,700	22,300	22,300	22,300	22,300	22,300	22,300	22,300	22,300	22,300
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．他会計出資金	0	0	3,400	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		3．他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6．国（都道府県）補助金	0	0	0									
		7．固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8．工事負担金	4,514	399	1,636	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	4,514	399	43,736	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300
		(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	4,514	399	43,736	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300
資本的支出	資本的支出	1．建設改良費	44,267	64,148	56,555	61,984	61,984	61,984	61,984	61,984	61,984	61,984	61,984	61,984
		うち職員給与費	0	0	0	13,475	13,475	13,475	13,475	13,475	13,475	13,475	13,475	13,475
		2．企業債償還金	29,222	30,221	32,058	31,732	32,564	32,914	31,814	31,690	31,354	32,393	33,056	34,341
		3．他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．その他	4,605	2,790	1,762	2,790	2,790	2,790	2,790	2,790	2,790	2,790	2,790	2,790
		計 (D)	78,094	97,159	90,375	96,506	97,338	97,688	96,588	96,464	96,128	97,167	97,830	99,115
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			73,580	96,760	46,639	70,206	71,038	71,388	70,288	70,164	69,828	70,867	71,530	72,815
補塡財源		1．損益勘定留保資金	73,580	96,760	46,639	70,206	71,038	71,388	70,288	70,164	69,828	70,867	71,530	72,815
		2．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	73,580	96,760	46,639	70,206	71,038	71,388	70,288	70,164	69,828	70,867	71,530	72,815
補塡財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			590,732	560,512	567,153	557,721	547,457	536,843	527,330	517,940	508,886	498,794	488,038	475,997

○他会計繰入金　　R1　　R2　　（単位：千円）　（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度〔決算見込〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	1,500	4,782	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
うち基準内繰入金	1,500	4,782	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,500	4,782	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500

香春町水道事業給水条例　別表（第24条関係）

（１）専用給水装置

種別　料金			１箇月基本		超過料金
			水量（㎥）	料金（円）	１㎥（円）
一般用	一般家庭において使用するもの	A	8	1,364	―
		B	10	1,694	264
営業用	各種の営業に使用するもの		20	3,630	264
浴場用	一般公衆浴場に使用するもの		100	10,780	264
団体用	官公署、学校及び公共施設に使用するもの	100人未満	50	7,403	264
		100人以上1000人未満	100	13,750	264
一時用	工事その他臨時的又は一時的に使用するもの		1	418	264

（２）共用給水装置及び特定給水装置（１世帯につき）

種別　料金	１箇月基本		超過料金
	水量（㎥）	料金（円）	１㎥（円）
共用給水装置：2世帯若しくは2箇所以上で共用するもの 特定給水装置：65歳を超え1人世帯で使用するもの	5	737	165

（３）メーター使用料

口径（㎜）	１箇月１個につき（円）
13	84
20	126
25･30	136
40	241
50以上	838

（４）保証金（給水申込時）

種　　別		保証金
一般住宅		5,000
その他	借　　家 アパート 工事用等	9,000

※　保証金は中止又は廃止により
　　お返し致します。

経営比較分析表（令和元年度決算）

福岡県　香春町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m^{3}当たり家庭料金(円)	
-	73.74	88.31	4,418	

人口（人）	面積(km^2)	人口密度(人/km^2)
10,855	44.50	243.93
現在給水人口(人)	給水区域面積(km^2)	給水人口密度(人/km^2)
9,526	10.50	907.24

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【112.01】

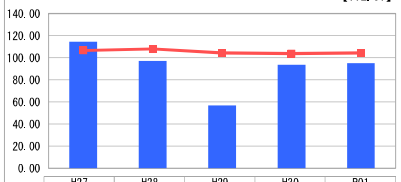

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	114.37	97.15	56.91	93.55	95.11
平均値	106.62	107.95	104.47	103.81	104.35

②累積欠損金比率(%)

【1.08】

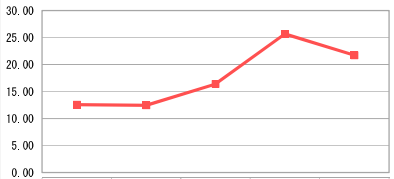

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	12.59	12.44	16.40	25.66	21.69

③流動比率(%)

【264.97】

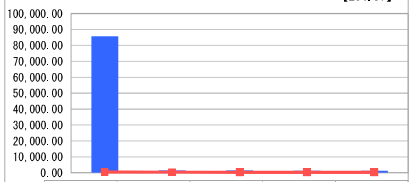

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	85,781.05	1,512.18	1,370.84	1,156.62	1,182.11
平均値	416.14	371.89	293.23	300.14	301.04

④企業債残高対給水収益比率(%)

【266.61】

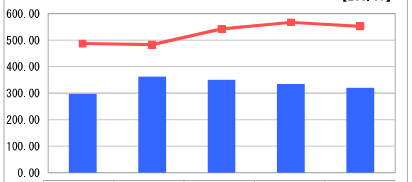

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	297.71	362.09	349.35	334.56	319.51
平均値	487.22	483.11	542.30	566.65	551.62

⑤料金回収率(%)

【103.24】

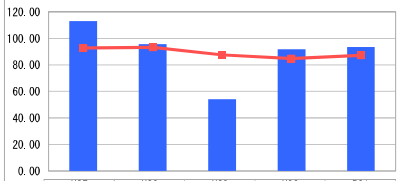

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	112.95	95.64	54.18	91.82	93.47
平均値	92.76	93.28	87.51	84.77	87.11

⑥給水原価(円)

【168.38】

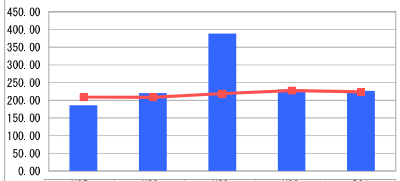

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	186.18	220.41	388.29	230.02	226.16
平均値	208.67	208.29	218.42	227.27	223.98

⑦施設利用率(%)

【60.00】

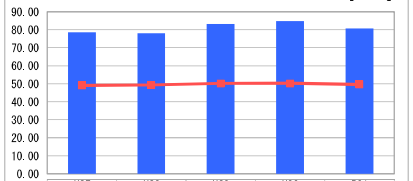

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	78.53	78.11	83.29	84.81	80.69
平均値	49.08	49.32	50.24	50.29	49.64

⑧有収率(%)

【89.80】

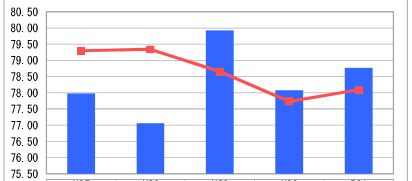

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	77.98	77.06	79.93	78.08	78.77
平均値	79.30	79.34	78.65	77.73	78.09

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【49.59】

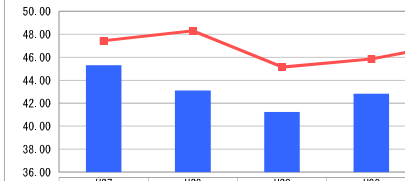

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	45.31	43.09	41.24	42.82	44.06
平均値	47.44	48.30	45.14	45.85	47.31

②管路経年化率(%)

【19.44】

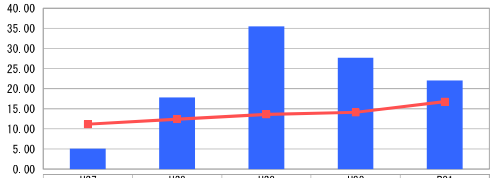

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	5.11	17.84	35.49	27.73	22.04
平均値	11.16	12.43	13.58	14.13	16.77

③管路更新率(%)

【0.68】

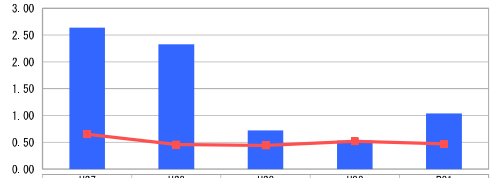

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	2.64	2.33	0.72	0.53	1.04
平均値	0.65	0.46	0.44	0.52	0.47

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

累積欠損金比率や流動比率を見ると、経営の健全性や安定性が伺える。
また、平成29年度までの配水地増設事業により一時的に悪化した経常収支比率や料金回収率、給水原価についても少しずつ改善されてきている。
しかしながら、いまだ赤字経営が続いており、現金も減少傾向にあるため、今年度策定予定である経営戦略に基づき、今後も経営努力を続けていく。

2. 老朽化の状況について

水道管の法定耐用年数（40年）を経過している配水管が一定数あり、今後も増加傾向にあるため、各関係機関や関係部署との工事箇所の調整や事前準備を早期に取り組み、効率的な布設替えを行うことにより、有収率の向上に努めていく。

全体総括

全国的な傾向ではあるが、本町においても更なる経営改善に努める一方で、老朽管の更新も着実に行っていかなければならないため、今後は本年度策定予定である経営戦略に基づき、投資のバランスを保ちながら効率的、安定的な経営を目指す。